

(別紙様式1)

### 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 三重県  
農業委員会名： 伊賀市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(平成29年 4月 1日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

|        | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数   | 4,512  |
| 自給的農家数 | 1,329  |
| 販売農家数  | 3,183  |
| 主業農家数  | 124    |
| 準主業農家数 | 710    |
| 副業的農家数 | 2,349  |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

|        | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 4,177   |
| 女性     | 1,921   |
| 40代以下  | 181     |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

|           | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者     | 224     |
| 基本構想水準到達者 | —       |
| 認定新規就農者   | 3       |
| 農業参入法人    | 58      |
| 集落営農経営    | 94      |
| 特定農業団体    | 0       |
| 集落営農組織    | 94      |

※農業委員会調べ

単位:ha

|        | 田     | 畑     | 畑     |     |     | 計     |
|--------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|
|        |       |       | 普通畑   | 樹園地 | 牧草畑 |       |
| 耕地面積   | 6,540 | 1,160 | 962   | 169 | 25  | 7,700 |
| 経営耕地面積 | 4,892 | 351   | 229   | 52  |     | 5,243 |
| 遊休農地面積 | 118   | 75    | 75    |     |     | 193   |
| 農地台帳面積 | 7,494 | 2,068 | 2,068 |     |     | 9,562 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日   H 2 9 年  7 月 1 9 日  

|       | 選挙委員 |    | 選任委員 |      |        |      |   | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|---|----|
|       | 定数   | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | 計 |    |
| 農業委員数 | 40   | 40 | 2    |      | 1      | 4    | 7 | 47 |
| 認定農業者 |      | 11 |      |      | 1      | 1    | 2 | 13 |
| 女性    |      | 4  |      |      |        | 4    | 4 | 4  |
| 40代以下 |      |    |      |      |        |      |   |    |

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日   H 3 2 年  7 月 1 9 日  

|            | 農業委員 |    |
|------------|------|----|
|            | 定数   | 実数 |
| 農業委員数      |      |    |
| 認定農業者      | —    |    |
| 認定農業者に準ずる者 | —    |    |
| 女性         | —    |    |
| 40代以下      | —    |    |
| 中立委員       | —    |    |

|             | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 |    |    |     |

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

|                    |  |           |        |
|--------------------|--|-----------|--------|
| 現 状<br>(平成29年4月現在) | 管内の農地面積  | これまでの集積面積 | 集積率    |
|                    | 7,700ha  | 2,084ha   | 27.56% |
| 課 題                | 大規模集積が可能な集落営農組織の育成が必要。地域への人・農地プラン策定の更なる推進、認定農業者の育成や規模拡大を目指す農業者の法人化促進など、担い手の育成が急務である。 |           |        |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

|      |   |
|------|---|
| 目 標  | 集積面積 100ha (うち新規集積面積 30ha)  |
|      | 目標設定の考え方:人・農地プランの目標設定とあわせて連携を図る。  |
| 活動計画 | 年間を通して円滑な権利移動ができるよう、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等について、農家への周知活動に努める。<br>人・農地プランに係る中間管理事業の実施決定後、10月頃に農地中間管理機構との利用権の設定を公告する。 |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

|         |   |            |            |
|---------|---|------------|------------|
| 新規参入の状況 | 26年度新規参入者数  | 27年度新規参入者数 | 28年度新規参入者数 |
|         | 5経営体  | 3経営体       | 10経営体      |
| 課 題     | 集落や地域の話し合いを行って、より多くの地域で「人・農地プラン」の作成を推進し、新たな担い手として新規就農者や新規法人の位置づけを図り、新規参入者への農地集積を促進することが課題である。 |            |            |

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

|      |  |
|------|--|
| 目 標  | 5 経営体  |
| 活動計画 | 農地中間管理事業実施にかかる利用集積計画に併せて、9月の利用集積計画の同意書作成までに新規参入者への集積を図る。 |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

|                    |  |           |             |
|--------------------|--|-----------|-------------|
| 現 状<br>(平成〇〇年〇月現在) | 管内の農地面積(A)                             | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
|                    | 7,700ha                                | 193ha     | 2.51%       |
| 課 題                | 農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要である。 |           |             |

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び活動計画

|         |   |   |             |
|---------|---|---|-------------|
| 目 標     | 遊休農地の解消面積 10ha  |   |             |
|         | 目標設定の考え方:遊休農地の所有者等に対する指導によって、前年解消された面積及び現在の遊休農地面積を勘案し目標面積を設定した。 |   |             |
| 活 動 計 画 | 調査員数(実数)  | 調査実施時期  | 調査結果取りまとめ時期 |
|         | 80人   | 8月～9月   | 10月～11月     |
|         | 調査方法  | 1 管内全域の巡回指導を一齐に実施 遊休化している場合は、当該農地等の状況を詳しく確認し、農地情報システム等に入力する。<br>2 調査区域を大字に区切り、担当の農業委員・農地利用最適化推進委員を定めて調査する。<br>3 遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく現地確認し、地図等に記録する。 |             |
|         | 農地の利用意向調査   | 実施時期  | 調査結果取りまとめ時期 |
|         | 11月～1月  | 1月～2月   |             |
| その他     | 農業委員、農地利用最適化推進委員による地図を用いた農地パトロールを実施する。                          |   |             |

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

|                    |  |           |
|--------------------|--|-----------|
| 現 状<br>(平成29年3月現在) | 管内の農地面積(A)   | 違反転用面積(B) |
|                    | 7,700ha  | 12.69ha   |
| 課 題                | 山間部では、違反転用の発見が遅れがちで重点的な監視活動が必要である。一時的と思える違反転用が散見されるので、パトロールの強化及び是正に向けての指導徹底が必要である。 |           |

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の活動計画

|      |   |
|------|---|
| 活動計画 | 違反転用者に対し、毎月、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施する。広報誌等で周知するとともに、8月～9月市内全域を「農地パトロール強化月間」と位置付け農地パトロールを実施する。 |
|------|---|

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入